第4章　実現に向けた取組み

コンパクトシティの維持・向上のため「第３章　計画」でまとめた、土地利用、道路・交通、生活利便施設、公園・緑地、都市環境・その他の各項目の初動する事業内容について、整備手法（内容と時期）を示し、実現に向けて取り組みます。

（１）土地利用

新田地区の土地区画整理事業	整備手法（内容と時期）	規模
土地区画整理事業により、住宅地の整備と共に、幹線道路の沿道に商業施設、医療施設などの立地を図ります。また同時に（都）名古屋半田線、（都）知多刈谷線の整備を図ります。	平成 30 年をめどに ・市街化区域へ編入 ・土地区画整理組合設立 をめざします。	約 30ha

（62 頁　2 緒川新田地区の（都）名古屋半田線の沿道地区　参照）

（都）藤江線を取り囲む周辺のまちづくり	整備手法（内容と時期）	規模
（都）藤江線の事業をより効果的に実施するために、駅東側の駅前広場など周辺一体の土地利用を含めた検討を行います。	平成２８年度 予備調査に着手します。	約 20ha

（59 頁　④東浦駅周辺地区　参照）

（２）道路・交通

（都）名古屋半田線	整備手法（内容と時期）	規模
（１）土地利用 新田地区の土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業と共に整備を行い、平成４０年を目標に進めます。	幅員 22m 延長約 1.4ｋｍ

（66 頁　②（都）名古屋半田線の周辺の基盤整備との一体的な整備　参照）

（都）知多刈谷線	整備手法（内容と時期）	規模
（１）土地利用 新田地区の土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業と共に整備を行い、平成４０年を目標に進めます。	幅員 25m 延長約 300m

（66 頁　②（都）名古屋半田線の周辺の基盤整備との一体的な整備　参照）

（都）緒川南北線	整備手法（内容と時期）	規模
駅の徒歩圏内における歩行空間の整備や周辺の交通状況の改善として、利便性の向上を図ります。	平成 30 年度開通を目標に現在整備中です。 .（概算事業費約 7.2 億円）	幅員 18m 延長約 150m

（66 頁　③（都）緒川南北線の駅徒歩圏内の環境整備　参照）

(都)藤江線	整備手法(内容と時期)	規模
鉄道駅の利便性の向上に資する路線として、周辺交通状況の改善と共に東浦駅へのアクセスの向上を図ります。	平成 27 年度道路予備設計を開始、平成 28、29 年度藤江線と周辺一体のまちづくりの検討を進めます。 平成 30 年度以降 道路実施設計を開始します。 (概算事業費約 28 億円)	幅員 23m 延長約 600m

(67 頁 ④(都)藤江線による東浦駅の利便性の向上を図る整備　参照)

地区の重要な道路(町道)	整備手法(内容と時期)	規模
西平地西之宮線	事業中 (概算事業費約3億円)	幅員 8.5m 延長約 330m
吉田線	平成 32 年度以内の着手を目指します。(概算事業費約6億円)	幅員 12m 延長約 250m
芦間石浜団地線	平成 37 年度以内の着手を目指します。	幅員 8m 延長約 560m

(67 頁 (イ)地区の重要な道路　参照)

森岡駅西側の駅前広場の整備	整備手法(内容と時期)	規模
ＪＲ森岡駅の利便性の向上を図るため、既存の森岡前田公園を利用して駅前広場の整備を検討します。	平成 30 年度以降 駅前広場の予備設計に着手します。	約 800 ㎡

(69 頁 2) 交通(ア)鉄道　尾張森岡駅　参照)

緒川駅の駐輪場整備(バリアフリー化)	整備手法(内容と時期)	規模
駅舎のバリアフリー化を推進するうえでエレベータの設置が必要です。	エレベーター設置における国の支援基準となる1日 3,000 人以上の乗降客数の確保および利便性の向上のため、駐輪場の整備に取り組みます。 駐輪場は現在駅の西側にしかないため、東側の設置に取り組み、駅の利便性の向上を図ることで利用者の増加を促進します。	駐輪台数 約 50 台

(69 頁 2) 交通(ア)鉄道　緒川駅　参照)

巽ヶ丘駅前空間の整備	整備手法(内容と時期)	規模
巽ヶ丘駅は町外であるが、緒川新田の既成市街地や東ケ丘団地が徒歩圏にあり、新たな土地利用を進める新田地区の土地区画整理事業に合わせて整備を検討します。	知多市、阿久比町と連携して検討会議を開催します。	

(69 頁 2) 交通(ア)鉄道　巽ヶ丘駅　参照)

公共交通	整備手法（内容と時期）	規模
公共交通のアクセスの確保や利便性の向上を検討します。	平成 27 年度地域公共交通網形成計画策定 　移動制約者の移動手段の確保にとどまらず、コンパクトシティの維持・向上、まちのにぎわいの創出や健康増進、人の交流の活発化、低炭素社会への対応など多面的な役割を有している「公共交通」の維持・改善に向けて、まちづくりの施策と連携し、持続可能な公共交通網の構築とその実現を図ることを目指した計画を策定します。	

（69 頁　2）交通（ア）鉄道　参照）

（3）生活利便施設

空き家の利活用	整備手法（内容と時期）	規模
生活利便施設への利活用を検討します。	平成 27・28 年度空き家の実態調査を行い、空き家数や状況を把握します。	

（76 頁　＜参考：空き家の利活用フロー＞　参照）

（4）公園・緑地

公園･緑地の住民との協働管理	整備手法（内容と時期）	規模
地域住民との協働による運営管理をめざし、その仕組みを構築します。	平成 27 年度 三丁公園のパークマネージメントを実施します。 平成 28 年度 高根の森の協働管理について地区住民と検討会議を開催します。	

（84 頁　4．公園・緑地（2）整備計画　参照）

三丁公園の整備	整備手法（内容と時期）	規模
平成27年4月から一部供用開始（約 1.9ha） 未整備部分に関しては、財源確保、用地取得等により段階的に整備を進めていきます。	平成 33 年度の全体完成を目指し、用地取得及び整備を進めます。 （概算事業費　約6億円）	総面積 3.5ha

（84 頁　4．公園・緑地（2）整備計画　参照）

（５）都市環境・その他

町全体の景観形成	整備手法（内容と時期）	規模
東浦の自然・歴史・生活や産業・伝統・文化などを活かした景観形成を図ります。	景観の保全や活用に向けての課題を整理し、景観まちづくりの方向性を定めるために平成27年度に景観計画を策定します。景観計画の策定に伴い、平成28年度に景観条例を制定予定です。	

（85頁　５．都市環境・その他（１）景観　参照）

避難ができる道路の整備	整備手法（内容と時期）	規模
津波発生時に安全に避難できる道路整備を推進します。	地区の重要な道路のうち、幅員の狭い道路については、建築物の建替え時における後退用地を確保し、整備を推進します。	

（86頁　５．都市環境・その他（３）その他（津波防災）　参照）

津波による避難場所の確保	整備手法（内容と時期）	規模
津波発生時に、できるだけ短時間で避難ができるような避難場所・津波避難ビルなどを民間施設の活用により確保します。	平成27年度から藤江地区の東側など避難場所から遠い地区については、民間施設と協定を結び津波からの一次避難場所の確保に努めます。	

（86頁　５．都市環境・その他（３）その他（津波防災）　参照）

策定の経緯

●まちづくり講演会「コンパクトで住みよいまちへ」

ワークショップの開催前に、コンパクトシティを理解していただくために講演会を開催しました。

平成 26 年２月 15 日　文化センター　ホール

講師：名城大学都市情報学部教授　海道　清信氏

●しあわせなまちをデザインするワークショップ

本計画の策定に先行して、ワークショップを開催し、住民のニーズとしてワークショップで出た意見や提案を尊重する計画としました。

ワークショップでは全６地区の地区毎に将来のまちをデザインしていただき、普段住んでいて感じること、将来こうなったらいいなという思いを込めて、各地区の報告書としてとりまとめました。

＜7回のワークショップ内容＞

第１回	平成 26 年2月 22 日 文化センター	概要・目的、スケジュールの説明をしました。
第２回	平成 26 年３月 各地区毎に開催	地区の課題の抽出を実施しました。
第３回	平成 26 年４月 各地区毎に開催	第２回で挙げられた課題の位置を落とした「課題図」を参考にして「今後取り組むべき重要な課題の抽出」を行いました。
第４回	平成 26 年５月 各地区毎に開催	第３回で挙げられた課題のなかから都市計画の分野で、かつ関心度(重要性)の高い課題を抽出し、それについて「課題解決策」を検討しました。
第５回	平成 26 年６月 各地区毎に開催	図面に具体的な課題の区域の範囲を決めて「課題の解決方策」を作成しました。
第６回	平成 26 年７月 各地区毎に開催	これまでの検討作業を整理し「整備方針」及び「整備方針図」を作成しました。
第７回	平成 26 年７月、８月 各地区毎に開催	「整備方針」及び「整備方針図」を基に、「地区の目標」を定め「整備手法」を検討し報告書としてまとめました。

●ワークショップ発表会

ワークショップでまとめた各地区の報告書について、再度全地区集まって発表を行い、地区毎に意見交換をしました。

平成26年8月30日　勤労福祉会館　2階　C会議室

発表会に際し専門的な見地から講評をいただくために講師を依頼しました。

講師：名城大学理工学部准教授　大影　佳史氏

●コンパクトなまちづくり計画（案）の作成

ワークショップ報告を住民の意見として取り入れて作成しました。